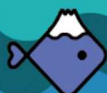


＼ 東京圏内の大学生のみなさんへ ／

静岡県での就職を目指しませんか？

都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う
学部生が、卒業年度の6月1日以降に実施される
静岡県内の企業の採用活動（選考面接）に
参加するための交通費を支援します。

**静岡県は
夢に向かって歩いていく
みなさんを 応援 していきます！**



「静岡県地方就職学生支援」のご案内

1. 支援対象者

本部が都内にある大学の東京圏（※1）にあるキャンパス（※2）に原則として4年以上在学する卒年度の学部生（申請時）であって、静岡県内の市町に移住・就職する方。

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス（<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>）



2. 補助対象となる移住先市町

□ 本事業は静岡県と内閣府、各市町が連携して実施しています。実施予定の市町は次のとおり。

東部	沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、南伊豆町、清水町、長泉町、小山町
中部	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、川根本町
西部	磐田市、菊川市、森町

□ 勤務地は、静岡県内である必要があります。勤務地は、移住先と異なる市町でも構いません。

3. 補助額

①就職活動に関する規定（※3）に沿った活動（6月1日以降の選考面接）に要した1回分の往復交通費 上限 5,940 円（※4）

②上記の交通費支援を受けた学生が、実際に静岡県に移住する際にかかる移転費【令和7年度予定（詳細未定）】

※3 「2024 年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」（令和4年11月30日就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議）を要確認。

※4 実施市町ごと、算定方法が異なるため、詳細は移住先の市町へ確認してください。

4. 申請受付 ※受付期間は移住先の市町にお問合せください。

令和6年10月1日（火）以降の正式な内定（※3）後に申請ください。

5. 申請に必要な書類等 ※詳細は移住先の市町にお問い合わせください。

- ・申請書
- ・内定先企業による証明書
- ・在学証明書（原本）
- ・交通費の領収書 等

☆重要

- ・領収書の総額が、3①の補助額の算定基礎となります。
- ・領収書の確認が取れない経路は、原則として補助対象外となりますので、領収書を保管しておいてください。

お問い合わせ先

☆対象要件、申請手続きについて

静岡県地方就職学生支援事業



☆制度について

静岡県労働雇用政策課

雇用推進班

静岡県静岡市葵区追手町9-6

054-221-2573

